

気象警報発令時の外来利用について

尼崎市に、「大雨警報(特別警報含む)」「洪水警報」「暴風(暴風雪を含む)警報(特別警報を含む)」(以下「警報等」とする。)が発令された場合の対応について、以下のとおりとします。

時	警報等	診察・リハビリ・相談	のびのびクラブ (ひよこ)	のびのびクラブ (あひる)	
前日	翌日に大型台風が直撃するなど、警報等の発令が明らかに予測される場合	警報等の発令の有無に関係なく臨時休診、中止とします。 保護者には電話等で連絡します。			
当日	8時30分まで(8時30分ちょうどを含む)に解除された場合	9時10分の予約から開始します。	通常通り実施します。	/	
	8時31分以降に解除または発令中の場合		中止します。		
	9時30分まで(9時30分ちょうどを含む)に解除された場合	10時00分の予約から開始します。	/		
	9時31分以降に解除された場合	10時50分以降、解除後の予約時間から開始します。			
	12時30分まで(12時30分ちょうどを含む)に解除された場合	/			通常通り実施します。
	12時31分以降に解除または発令中の場合				中止します。
実施中	発令された場合	状況により判断します。			

<警報解除後の対応等について>

気象状況や交通状況等を確認し、くれぐれも安全に気を付けてお越しください。利用者様の判断で予約をキャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします。

また、職員の出勤状況により、リハビリ体制が整わない場合や、たじかの園が外来利用に危険があると判断した場合は、当該予約の取り直し、もしくは臨時休診とし、電話等で連絡します。

以上